

2008年8月5日

北海道開発局長

鈴木 英一 様

北海道開発局旭川開発建設部長

柳屋 圭吾 様

魚道試験の即時休止を求める要望書

下川自然を考える会会長	千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表	渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表	竹内 和郎
天塩川の自然を考える会代表	宮田 修
サンル川を守る会代表	橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表	山城えり子
北海道の森と川を語る会代表	小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表	寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表	平田 一三
NPO 法人渚滑川とトラウトを守る会理事長	扇谷 勝
(社) 北海道自然保護協会会長	佐藤 謙

北海道開発局はサンル川において魚道試験を行おうとしています。私たちは、サンル川において魚道試験を行おうとする場合には、天塩川流域委員会からの意見や知事の意見を尊重したうえ、魚類専門家会議が過去の科学的データを検証し、現地の環境保全に最大の配慮をし、市民に十分な事前説明と同意を得ることが必要であると考えます。

しかし、自主的に調査をしている市民への十分な説明もなく、この魚道試験自体がサクラマスの遡上に与える影響を払拭できないばかりか、基礎データとなる上流産卵床数調査について、旭川開発建設部側と私たちの調査結果に大きな差があり、これらの解決を図ることなく魚道試験を行うことは時期尚早で納得できません。私たちは下記に述べた理由で、魚道試験の即時休止を求めます。

私たちは、7月29日に、カワシンジュガイ再調査と関連させてサンルダム事業所長宛に、「サンル川実験用魚道工事の休止を求める」を提出しました。今回は、より広い見地から魚道試験のための工事の休止を求めるものです。

私たちは、魚道試験の即時休止のうえ、今後下記の1~7項目についての改善策を検討し、住民及びこの試験に関係する環境団体、漁業団体、北海道への再説明と同意を得て行うよう求めます。

なお、私たちの要望に対するご回答は、8月20日までに、北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX: 011-251-5465)宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しく申し上げます。

魚道試験の休止を求める理由

1. 従来の魚道機能ではサクラマスの上・降下が不十分で保全されません。さらに、新たな構造の魚道であっても、100パーセント上・降下が保全される保証がありません。また、魚道によってサクラマスのほか、他の魚類等も自由に往来できることに障害をつくりだせば、河川環境等の保全は成立しません。
2. 距離が短く、わずか6段の今回の魚道試験が、サンルダム堤体(46m)に設置される予定の魚道及びバイパスと結果を同調させることはできません。
3. 産卵直前のサクラマスに与えるストレスにより、産卵適地を放棄したり、産卵不適地で産卵したりすることが予想され、上してもこれまで同様な産卵床の形成や産卵数、稚魚の孵化が得られない可能性があります。
4. 海から上したメスのサクラマスと河川残留型ヤマメ(オス)の交配は、降海型と河川残留型の種のバランスを保つうえで大変重要で、試験魚道をこの成熟したヤマメが障害なく上できるのか、保証されていません。
5. ダム湛水域等産卵床調査での数が研究者・市民(地元住民等)と、開建側の調査結果に最大9倍の差があり、いまだ検証されていません。産卵床数が最大9倍の差が出た大きな要因は、開建側の1シーズン1~2回の調査と、私たちの行った週1回で定期的に行った5回の調査が必要との違いによると考えられます。さらに、カワシンジュガイ調査でも問題点が明らかになりました。開発局は、6月にカワシンジュガイ274個を採取して下流に移植して、「移植作業には万全を期した」と述べましたが、私たちの指摘によってこの7月29日に、開発局と私たち自然保護団体が合同で行ったカワシンジュガイ調査において新たに172個が見つかりました。今回の結果は、今までの開発局の調査に疑念をなげかけるものです。魚道試験より前に、開発局と私たちとの合同でサクラマス産卵床調査を行うべきですし、そのことを要望致します。
6. ダムができると、湛水域の産卵床は失われ保全できません。魚道とバイパスはサンル12線川下流で合流しますが、ダム堤体とこの間に注ぐ支流のサクラマスの上・降下は見捨てられ保全されません。これらのことについて説明なしに魚道試験を行うことをすべきではありません。
7. ダム魚道の上阻害・産卵床の消失・支流繁殖環境の消失・降下阻害で、仮にサクラマスの保全効果が80パーセントとします。5年後では、0.8の5乗で保全率は30パーセントと急速に低下することになります。10年後では保全率は10パーセントとなり、ダム上流の

サクラマスは壊滅的なダメージを受けることになります。100パーセント保全される保証がなければ、ダム上流のサクラマスは保全できません。

この試験魚道であっても、上流域の影響ばかりでなく、試験魚道下流も含めサナル川全体のサクラマスの保全要因に大きな影響を与える可能性があります。私たちのこの懸念に対して開発局が説明をすることなしに、魚道調査をすべきではありません。

これまでの道内ダムに設置された魚道の実績では保全効果が不十分であり、サクラマスの遡上・降下阻害の影響は大きいと考えられます。沙流川の二風谷ダムの多くの資料からサクラマスは大幅に減少したと考えられます。また、美利河ダムについても、遡上・降下の判断は時期尚早です。

魚道の遡上・降下に傷害を与えず、サクラマスの産卵環境の保全、その他魚類や水生生物の保全、河川及びその周辺環境の保全があいまって、十分な保全機能が達せられます。

今回の魚道試験については、これら多くの課題を残したまま行うべきではなく、魚道試験の即時休止は緊急的、必要な対応です。